

ながす ためる そなえる

みんなで
取り組む

総合治水

大雨による水害から「命」と「暮らし」を守るため、河川・下水道を整備する「ながす」対策に加え、一時的に雨水を貯留する「ためる」対策と浸水の被害を軽減する「そなえる」対策を合わせた「総合治水」を推進しています。

ながす

西播磨のダム

流域全体で取り組む総合治水のうち、主に「ながす」を担うダム。西播磨地域には、引原ダム、安室ダム、長谷ダム、金出地ダムがあります。これらは、大雨時に河川へ流れ込む水の量を調整して下流河川の氾濫を防ぎ、ダムで貯留した水を、河川に供給して河川の環境を守ります。また、引原ダムは工業用水の水源や水力発電用として使うことを目的としています。

☎ 光都土木事務所ダム管理課
☎ 0791(58)2247 ☎ 0791(58)1230



引原ダム

安室ダム

長谷ダム

金出地ダム

ためる

西播磨「田んぼの力」プロジェクト - 田んぼダムの取り組み -

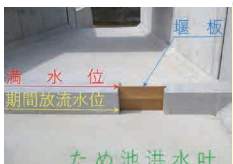
平成25年度から県内で初めての取り組みとして「田んぼダム」の普及啓発を進めています。台風等の大雨時に、田んぼの排水口に切り欠きを入れた「せき板」で一時的に雨水を貯留し、流出を抑制する仕組みです。令和2年度末までに約5,700枚のせき板を集落等で設置し、約1,600畝の水田で取り組みが進んでいます。



☎ 光都農林振興事務所光都土地改良センター農村計画課
☎ 0791(58)2215 ☎ 0791(58)2324

総合治水(流域対策) - ため池事前放流の取り組み -

25年度からため池改修に併せて「ため池事前放流施設」の設置をしています。台風等の大雨が予測される時に、事前にため池の水位を低くし、その水位差で一時的に雨水を貯留し、流出を抑制する仕組みです。2年度末までに23カ所のため池に設置しました。



そなえる

防災情報の活用

「兵庫県CGハザードマップ」や「ひょうご防災ネット」を活用して、まずは身近にある危険を知ってください。また、防災訓練や防災研修会に参加し、防災力を高めましょう。西播磨県民局では防災研修会等への講師派遣などの支援をしています。5カ国語に対応した外国人向け防災情報ホームページ「西播磨防災WEB」も開設しました。

西播磨防災WEBは
こちら



☎ 光都土木事務所企画調整担当 ☎ 西播磨県民局総務防災課
☎ 0791(58)2229 ☎ 0791(58)2321 ☎ 0791(58)2112 ☎ 0791(58)2328

山城 コラム Column

たて いわ じょう 楯岩城 太子町 標高 250 ㍎

楯岩城は、室町時代から戦国時代の頃の山城で、眼下に山陽道を望む重要な地点にあります。巨石が盾のように並んでいることからその名が付いたといわれ、現在テレビ塔の立つ場所が本丸跡、北西に延びる尾根上に

二の丸、三の丸がある大規模な山城であったともいわれています。江戸時代の地誌「播磨鑑」によると、城主は赤松刑部少輔で、嫡子次郎泰秀が相続し、嘉吉の頃に伊豆守貞村が移り住み、嘉吉元(1441)年の城山合戦で武功を立てました。その嫡子彦五郎教員、次に兵部少輔範行、次に左馬介元軌、

そして次郎太郎左馬介元助まで五代続き、天正年中まで栄え、幕下の諸家中が近隣に住んでいました。永正18(1521)年の播磨国守護・赤松義村と守護代・浦上村宗の争いでは、緊迫した様子が「鶴庄引付」に記されています。そして、羽柴秀吉が播磨国を治めるようになって廃城になりました。

西播磨の
山城について
詳細はこちら



楯岩城の巨石

インフォメーション イベント等は延期・中止 場合があります

食品衛生法の改正について

3年6月1日付けで食品衛生法が改正され、営業許可の種類が変わります。これまで許可の対象ではなかった食品の製造、加工、販売等の事業については、事前の届け出が義務付けられました(すでに営業している事業所は、11月30日☎までに届け出が必要)。また、例外を除き、全ての食品事業者に対してHACCPの考え方を取り入れた衛生管理が義務付けられました☎龍野健康福祉事務所食品業務衛生課☎0791(63)5144☎0791(63)9234、赤穂健康

福祉事務所食品業務衛生課☎0791(43)2937☎0791(63)5386

6月は「豊かなむらを災害から守る月間」です

県では、災害を未然に防止するため、防災パトロールを実施し、ため池や山地災害危険地区の点検と防災体制の整備・指導をしています。この機会に防災意識を高め、災害に備えましょう。山地災害は☎光都農林振興事務所森林第2課☎0791(58)2201☎0791(58)2330、ため池は☎光都土地改良センター農村計画課☎0791(58)2215☎0791(58)2324

フェニックス共済 県民局で加入受付・相談会

近年甚大化する自然災害。その備えに、兵庫県の住宅再建共済制度(フェニックス共済)があります。このたび、加入受け付け・相談会を県民局で開催します。加入希望者は通帳と届け出印またはクレジットカードを用意してください☎6月8日☎、9日☎、11日☎10時~12時、13時~17時☎西播磨県民局総務防災課☎0791(58)2120☎0791(58)2328



フェニックス
サポーター
はばタン

西播磨地域情報

太子町

町制70周年記念事業

昭和26年4月に斑鳩村、石海村、太田村が合併、聖徳太子から町名を名付け、「太子町」が誕生しました。まち全体で70周年を祝うため、町制施行70周年記念式典や、未来に残すべき太子町の風景の写真や絵を企画展示するなど、住民の皆さんと協働で事業を展開し、未来のまちづくりへつなげていきます☎太子町企画政策課☎079(277)5998☎079(276)3892